

『山形県立米沢女子短期大学紀要』第五十六号  
二〇二〇年十二月刊 別刷

論文

覚 鏝 上 人 出 自 考

佐々木 紀 一

# 覚鑿上人出自考

佐々木 紀 一

## 一、覚鑿上人の出自

新義真言宗の祖覚鑿（嘉保二年（一〇九五）～康治二年（一一四四））の出自について、太田亮氏が「密厳上人覚鑿が当国藤津郡の人にして、伊佐氏なりし事は諸書に見えて疑ふべきにあらざる也」<sup>(1)</sup>とする様に、肥前藤津郡の伊佐平次兼元の子とする見解が行はれる。これは遡れば正応五年（一二九二）成立の覚鑿の伝記『高野山大伝法院本願靈場並寺家縁起』「幼稚発心事」<sup>(2)</sup>に、

夫伝法院本願覚鑿〔正覚房〕上人者、柏原天皇五代之苗裔將門李軍六葉「氏」族也、親父者、肥前府知津之莊〔或藤津〕総追捕使伊佐平次兼元〔或悪平三〕、杵木党也、母者、同国有徳之娘、橋氏女也、親父者、屢蒙勅勘、居住鎮西之時、異国凶党著当国津「之」間、「走」向戦陣、禦彼等、彎弓放箭「之」勢、自本、鉤没石「之」名、星 毬電撃之様、于今有穿柳之誉、遂則取凶党頸、令上洛之処、於伊佐平次者、補大宰小式、可領四ヶ国之旨、被宣下畢、親父武威如斯

とある所説に基づくものである。別に栄海（一二七八～一三四七）<sup>(3)</sup>の『真言伝』卷七<sup>(4)</sup>にも、

伝法院本願覚鑿ハ伊佐ノ平次兼光云者ノ子也

と見えるから、鎌倉時代後期には伊佐平次兼元（光）子説が既に成立し、以後、宗派内で継承されてきたと考へられる<sup>(5)</sup>。然るにこれは単に覚鑿上人の出自に限らず、後述する様に関東より鎮西に土着・展開したとされ

る、鎮西平氏に関する史料としても注目される。『伝法院座主補任次第』<sup>(6)</sup>にも、「俗姓平、肥前国人」<sup>(7)</sup>とある様に、肥前の平氏とする文献があるのだが<sup>(8)</sup>、筆者の問題は端的に伊佐平次兼元が実在し、覚鑿の父であつたかどうかである。

## 二、伊佐氏歴代の再構成

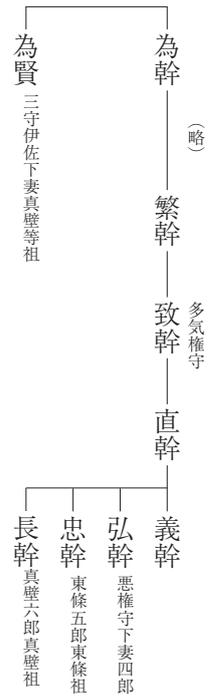
九州に勇名を轟かした平姓の伊佐氏がゐた事は、時代が不明だが『今昔物語集』卷二十八第十五「豊後講師謀從鎮西上語」に、

筑紫ノ人ノ聞テ云ハム様ハ、伊佐ノ入道ハ某ニテ海賊ニ値テ、被縛テ船ノ物皆被取ニケリト云ハムヌラメ（日本古典文学大系）

とある「伊佐ノ平新発」<sup>(9)</sup>「能観」の存在から確認できる。太田氏論や野口実氏<sup>(9)</sup>は、桓武平氏の維幹の子で、寛仁三年（一〇一九）の刀伊入寇の際、先平為忠、同為方等為帥首馳向合戦、異国軍多被射殺、不留戰場持入船中（『小右記』寛仁三年四月二十五日条）<sup>(10)</sup>また、

散位平朝臣為賢・平朝臣為忠（『朝野群載』卷二十「大宰府言上撃取刀伊国賊徒状解」〔寛仁三年四月十六日〕）<sup>(11)</sup>

と奮戦した平為賢に比定する。確かに『今昔』の伊佐入道が「東ノ度トノ戦ニ生遁」と、東国出自である事、『諸家系図纂』「常陸大掾流」<sup>(12)</sup>に、「常陸大掾流」（略記）



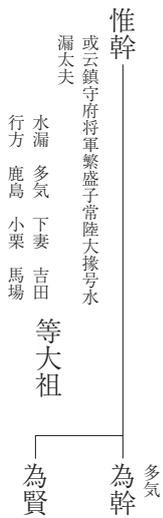
とあり、菊亭本『尊卑分脈』では<sup>(13)</sup>、



と、為賢が無官である事、前者ではその子孫が「伊佐」を称したと有る。

しかしその為賢脇書には問題がある。三守は水漏で、維幹が「水漏大夫」とあるから<sup>(14)</sup>、為賢子孫が継承する可能性を否定できないが、為賢子孫とある下妻・真壁氏は正に為幹子孫に釣られるからである。この内、真壁六郎長幹<sup>(15)</sup>、下妻四郎弘(広)幹<sup>(16)</sup>は実在が確認出来、『諸家系図纂』「常陸大掾伝記二種」・妙本寺本(但し為幹・為賢は掲載されない)・入来院家蔵『平氏系図』(広幹のみ)<sup>(17)</sup>・「石河」・「真壁」(長幹のみ)でも同様、為幹流に釣られる。

菊亭本『尊卑』(傍線)では、子孫の名字が維幹に付されるが、「芹沢」でも、



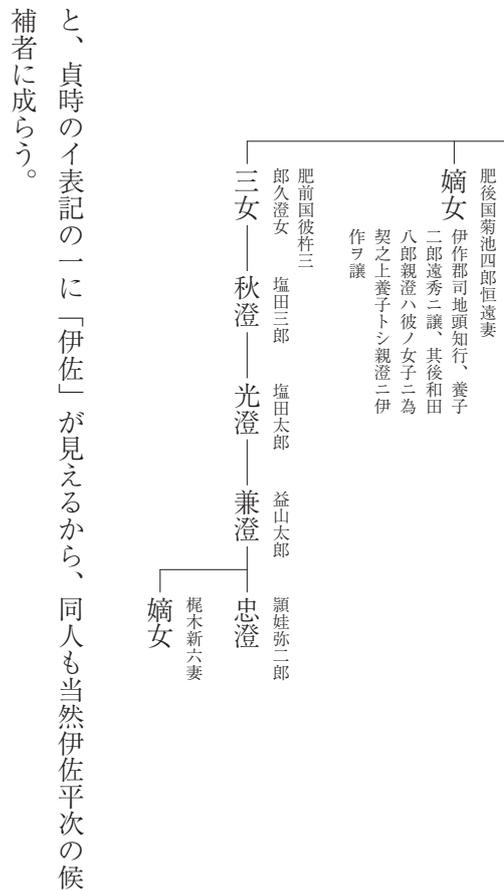
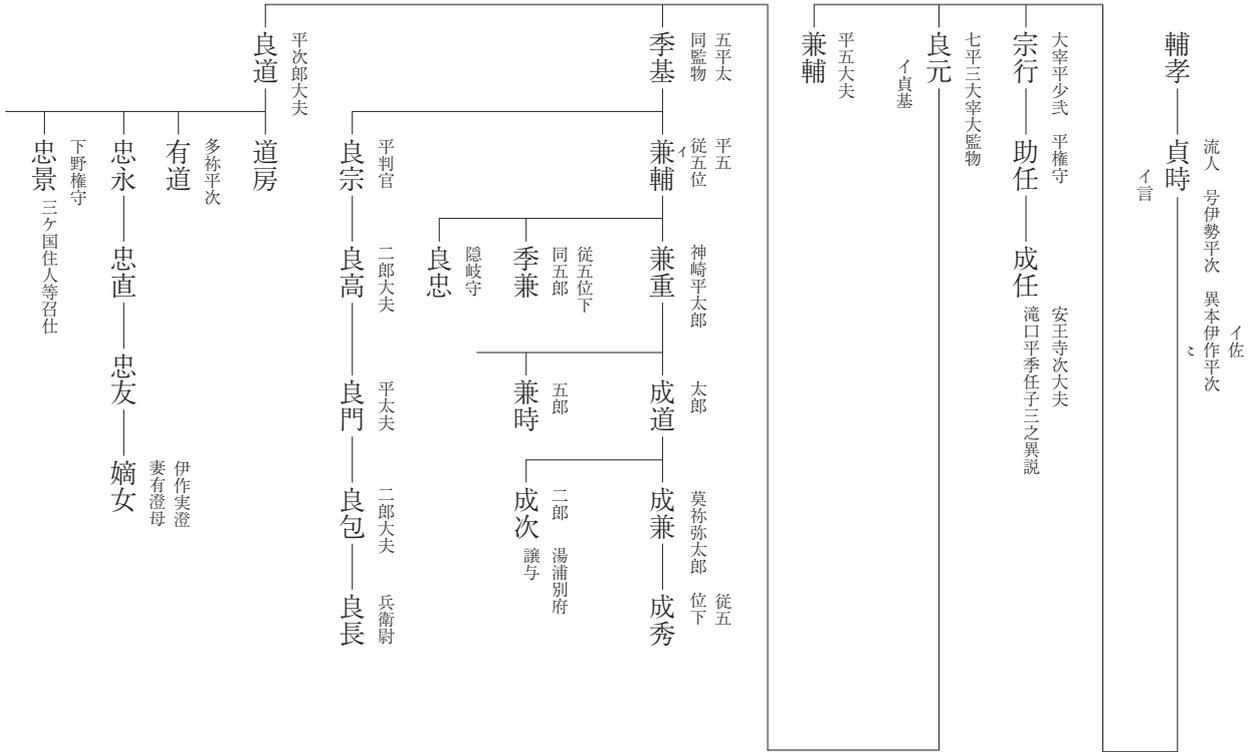
と維幹に付されるから、「常陸大掾流」の為賢脇書は誤りであると考へられる。

また「伊佐」は本人の仮名ではなく、(菊亭本『尊卑』・「芹沢」も同様だが)、平次・次郎の仮名、鎮西下向の記事は見えない。『吾妻鏡』に散見する伊佐氏<sup>(18)</sup>の出自を全て確認出来ないが、一部は常陸の伊佐氏である事が確認される。その「伊佐為宗」(建久四年五月一日条)・「伊佐大進太郎」(承久三年六月一日条)は、太田氏論では正に為賢の子孫とされるのだが、藤原を称したとする史料があり<sup>(19)</sup>、伊達氏の一族と考へられる<sup>(20)</sup>。また中条本では、常陸大掾流を盛幹流として、下妻・真壁(伊佐)は挙げずに、



と<sup>(21)</sup>、為賢は片尾大夫を称してをり<sup>(22)</sup>、鎮西下向、伊佐との関係、平次を称した形跡が見えない(前掲の刀伊入寇史料に見える、為賢の近親者と思しき為忠も系図に見えない)。榑田良洪氏は『今昔』の伊佐新発意と為賢を結び付ける事に慎重であるが<sup>(23)</sup>、以上から、筆者も同意見である。

対して端的に伊佐平次を載せるのが、薩摩伊作本主の良道を先祖とする薩摩平氏の諸系図である。『指宿文書』三〇「平姓指宿氏系図」<sup>(24)</sup>の桓武平氏系図部が近世刊行の『本朝武家系図』<sup>(25)</sup>に基づき、他系図からも増補したと先に推測したが<sup>(26)</sup>、良文流の忠通―輔孝の次に(良道以降を略記)、貞時以下を繋げるのが特徴である。そこに(適宜略し、原態を改める所がある。以下の系図引用同)、



と、貞時のイ表記の一に「伊佐」が見えるから、同人も当然伊佐平次の候補者に成らう。

しかし野口氏論では、『二中歴』十三「一能歴」(27)に、

武者

(上略) 貞盛秀郷 貞時吉文 中橘維衡 致頼維時 維叙満仲 満正 頼光 頼親保昌 頼信維持 忠依忠光 公正公連 文脩千常 致経 頼義 義家

説云、(中略) 平貞盛(字平太) 藤原秀郷 膽澤平二貞時 村岡五郎吉文 小矢中橘太 常陸守維衡 平五大夫致頼 維時(貞方父) 維叙(貞叙父) 多田新発意満仲 満正頼光頼親 大和守藤原保昌 頼信 余五将軍維持 陸奥介忠依 駿河介忠光(忠依弟) 武蔵守公正(致頼父) 公連(公正弟) 文脩將軍 源藤介千常(文脩父) 致経(右衛門尉致頼子) 頼国 伊予入道頼義(頼信子) 八幡太郎義家(頼義子)

勢力

平少式 文脩將軍

とある傍線の胆沢平二貞時の「イサワ」が正しく(28)、これを「イサク」(伊作)に誤解して系図が取り入れたとして(29)、貞時の仮名を伊佐平次とは見ない。その場合、伊作と貞時、及び他の平氏との関係が平安中期まで

遡るか未確認であるから、薩摩伊作庄の本主<sup>(30)</sup>で、薩摩平氏の祖である院政期の頃の平二郎大夫良道（通）との混同で、別に貞時が薩摩平氏系図に、先祖として持ち込まれたと説明する事になるだらうか。

確かに薩摩平氏系図の成立とその諸本の関係は不明であり、その良道以前の世代が胡乱である事も野口氏論に指摘されるが、『水左記』承暦四年（二〇八〇）八月二日条に記す宣旨に、

一枚同府申、前隱岐守平兼基并弟字四郎先生等、殺害舎兄兼重并男兼時等事、□勸賞令追討兼基等、一枚同府申殺害平叙忠犯人散位大藏親□伴類等事（増補史料大成）

とあり、覚鏝父として世代的に可能で、薩摩平氏系図には掲載されない同諱の平兼基こそ、問題の伊佐平次であると野口氏論は推定した。

野口氏論が指摘するが、薩摩平氏系図にも掲載される「兼」を片諱にする府官の平氏一族は他にも『小右記』長元二年（一〇二九）八月二十一日条に、

太政官符大宰府

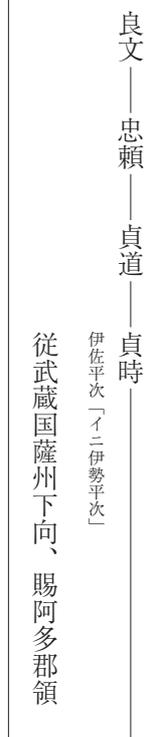
応早附使者召進大監從五位下平朝臣季基并男散位兼光及兼助等事

（中略）大隅国言上、件季基等焼亡国庁・守館・官舎・民烟并散位藤原良孝住宅、及掠取財物、殺害雜人之由

と確認され<sup>(31)</sup>、彼杵庄には平安末期以降「兼」を通字とする平姓の福田氏<sup>(32)</sup>、隣接する伊佐早なる地名も見えるから<sup>(33)</sup>、筆者も『大伝法院縁起』の兼元が、九国を擾めたこの前隱岐守兼基を指す可能性を否定するものではないが、同人が伊佐平次を称した明徴がなく、前掲『大伝法院縁起』の波線部の刀伊撃退の勲功による任官が、大宰少弐平致行<sup>(34)</sup>のそれを指すと思はれることからして、『大伝法院縁起』に於いては、種々の鎮西平氏とその実績が伝説化され混交してあるもので、これを史実とする事は無理であると考へる。

### 三、中世系図による伊佐平次貞時

寧ろ薩摩平氏系図の伊佐平次貞時説を評価すべきではないか。前掲の『指宿』甲・乙本ではイ表記に留まるが、薩摩平氏系図の他系図にも「伊佐平次貞時」が載る<sup>(35)</sup>。『指宿系図』と同系の『河辺氏系図』<sup>(36)</sup>では、貞時の子の良元に「伊佐平次郎大夫」が付せられ、正に名字として「伊佐」が継承された事になるが、脇書の根拠は不明で、位置の誤りの可能性も考慮されよう。対して指宿家に伝来した今一つの系図<sup>(37)</sup>の「平姓指宿系図」<sup>(38)</sup>では、

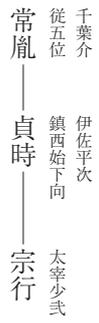


とあり、「伊作」ではなく、「伊佐平次」とある<sup>(39)</sup>。また『平姓加世田氏系図』<sup>(40)</sup>でも、

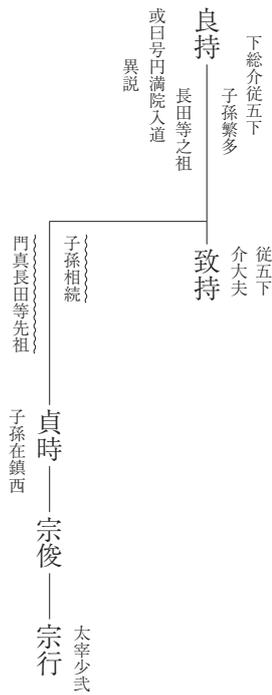
貞時  
從五位下、号伊佐平次  
○薩州下向

とあり、『山門文書』二五「山門氏系図」は、鎌倉初期の千葉常胤に誤り

接続するのだが、



と、「伊佐平次」が付せられる。勿論、以上の薩摩平氏系図諸本間の比較で、「伊佐平次」の仮名が本来であつたと断言するのは困難で、著名な伊佐平次が優先的に採用された可能性があるが、『諸家系図纂』巻十一「坂東諸流綱要」にも、

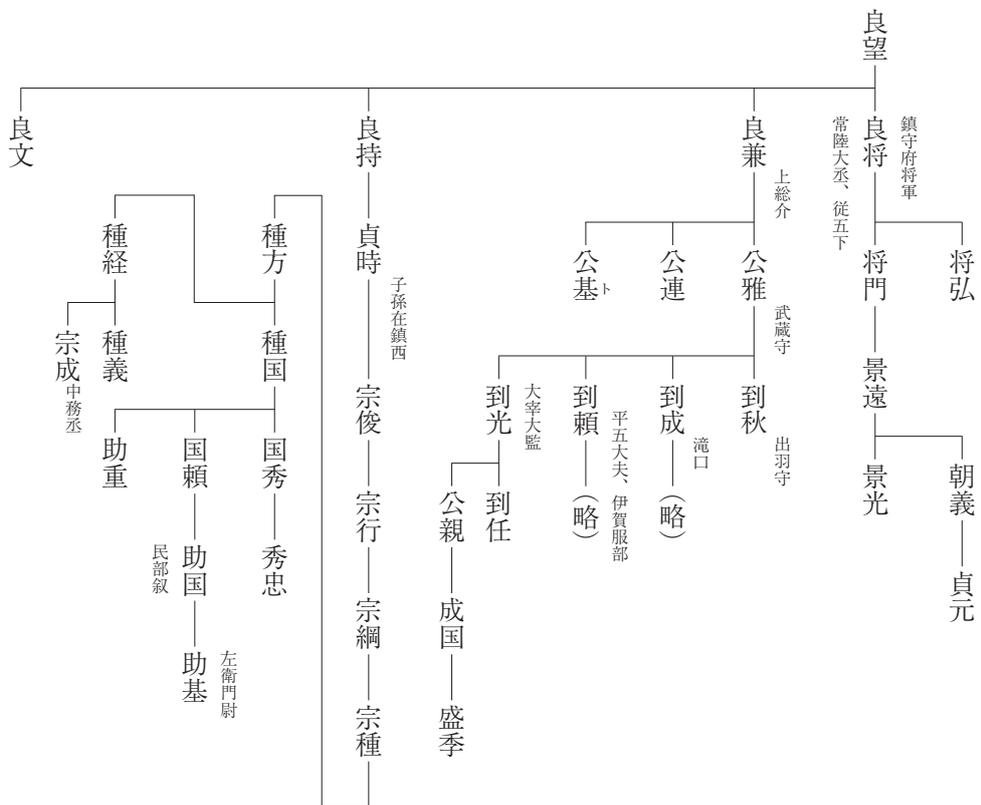


と見える。但し「坂東諸流綱要」は、『諸家系図纂』巻二十七の「桓武平氏西洞院及清盛公一家」・「仁明平氏」・「光孝平氏」と共に④、特に菊亭本『尊卑』に近く④、ここでは、



とあるが④、良持の子孫が釣られない。更に『尊卑』の桓武平氏系図に密接な関係を持つ東大史料編纂所蔵『古系図集』④には、良持自体掲出されない所を見ると、当該部が増補である可能性が大いにあるが、妙本寺本にも、

(妙本寺本)



と、「山門氏系図」同様、貞時に鎮西平氏祖の意の協書があり、一部族人が一致する。

「坂東諸流綱要」が妙本寺本の如き系図を参照した可能性が考慮されるが、両系図とも前後の族的関係、その子孫が薩摩平氏系図と一致しない。

無論、将門父と目される<sup>(45)</sup>良持を別掲し、父とする点、奇怪で、また菊亭本『尊卑』・「坂東諸流綱要」の如くは長田氏の祖とあるが、同氏を良兼流とする他系図<sup>(46)</sup>と一致しない。

以上から貞時を載せる系図の成立は後世に下がる可能性が高いと思はれるが、前掲『二中歴』の記載では、「公正公連」<sup>(47)</sup>兄弟以外は、時代順で、貞時は良文の頃の人物になり、世代的には系図に合致する。妙本寺本の貞時子孫の実在も、現在全く確認出来ないものの、この系図の記載は、「薩摩地方一帯に繁衍した在地の豪族が伊佐氏の勢威を慕ひ、或いは何らかの縁戚関係により平氏同族を称した」<sup>(48)</sup>としても<sup>(49)</sup>、端的に貞時なる人物が鎮西平氏の祖で、その仮名が伊佐平次である史実を示すのではないか。それでも両系図を遡る段階で、胆沢平次貞時を取り違へて、伊作或は伊佐氏の祖として取り入れたとする可能性を完全に否定できないが、寧ろ『二中歴』が誤りで、伊佐平次貞時なる系譜未詳の平氏の人物が存在し、『今昔』の伊佐新発意である可能性を指摘したい。

#### 四、藤津平三説

伊佐平次の仮名が子孫に継承される可能性もあるが、明徴の無い伊佐平次兼元実在を疑ふ今一つの理由は、別の覚鑑出自説があり、より整合的であると考へられるからである。抑も前述した通り『大伝法院縁起』の兼元の記事は胡乱であったが、対して文明十七年(一四八五)、印融写の奥書を持つ『血脈類集記』<sup>(50)</sup>覚鑑裏書に、

肥前國人、父<sup>ソノキ</sup>杵木党、藤津平三也〔平将門舎弟太宰大弐末葉也〕

とある記事が注目される。記事を吟味するに、彼杵党、平三の仮名が共通するが、先祖を将門舎弟の大宰大弐とする点、将門六代の子孫とし、父を藤津平三とする点、『大伝法院縁起』と異なる。『将門記』・『貞信公記』<sup>(51)</sup>によれば、将門敗死後も兄弟は生存してゐるが、該当者は不明で、将門舎

弟は誤りであると見るべきだが、虎関師鍊(一二七八〜一三四六)の『元亨釈書』五「惠解」四には、

釈覚鑑<sup>(52)</sup>、姓平氏、肥之前州人、将門之属胤也、累代武略、其父負勇名、郷党敬畏、鑑児稚<sup>ニシテ</sup>以為、我父天下之豪貴也(新訂増補国史大系)

とあり、「属胤」は恵空『元亨釈書和解』<sup>(53)</sup>に「将門ガ一属ノ後胤ナリケル」とある様に、将門一族を先祖とする点、『血脈類集記』に一致する。

また『血脈類集記』の「大宰大弐」が少弐の誤りであるとすれば、刀伊入寇時の参戦が確認出来、薩摩平氏系図にも見える平致行<sup>(54)</sup>に比定され、前掲『二中歴』「勢人」の平少弐を指すと考へられる。同人は前掲薩摩平氏系図及び妙本寺本に、貞時子孫、特に後者では良持子に釣られ、『血脈類集記』の世代に合致する。勿論、その当否は別であるが、『血脈類集記』は平少弐致行子孫説を採ると解される。

次に『大伝法院縁起』に伊佐平次が藤木庄惣追捕使の任にあつたとするから、『血脈類集記』で藤津を苗字とする事と背馳するとは言へないが、後者の「平三」とある仮名の違ひは、それが誤伝でないとすると通常、別人である事を示す。寧ろ『大伝法院縁起』の或説の「悪平三」に近い事からすると、『大伝法院縁起』は藤津平三説を取り込んでみると見られる。

さうして藤津庄在住で彼杵党に属する平氏の実在も確認出来た。既に指摘があるが<sup>(54)</sup>、『長秋記』元永二年(一一一九)十二月二十七日条を見るに、今日仁和寺寛助僧正藤津庄司平清澄男直澄首入洛云々、仍密々於七条坊門河原見物、申刻首渡(付杵付赤比礼、其名云平直澄)、次降人三人、源常弘(五位)并一男某丸、件二人被縛、但騎馬、一人字紀権守(直澄妻父云々)、於常弘父子者住居隱居直澄故云々、(中略)直澄父清澄、去年冬、依僧正勘当、被召上京都不返遣、督<sup>サカ</sup>庄司遣僧範<sup>タケカ</sup>、可下向、後禍事、苛責直澄、々々随主人命、敢無便、然間為父粮料米少々運上、而於道押留三四度、因之結怨心、搦件範<sup>タケカ</sup>并妻及従類、放海嶋不授食、又捕同郎従五六人切首云々、依之正盛蒙追捕宣旨、遣郎従搦得云々(新



孫が府官を兼ねる在地領主として、九州に繁茂する事となる大蔵春実(同様の経歴と言ふ事に成るか。

## 注

- (1) 『姓氏家系大辞典』「イサ 三」(昭和三十八年十一月)。以下、太田氏論とする。
- (2) 三浦章夫氏編『興教大師伝記史料全集 第一 伝記』(以下、『全集第一』と略)所収の翻刻による。以下、『大伝法院縁起』と略。
- (3) 『神護寺交衆任日次第』(『大日本史料 六之十』貞和三年八月十六日条所引)による。
- (4) 説話研究会編『対校真言伝』の影印。同書の校訂によれば、観智院蔵の室町末期写本も「兼光」である。
- (5) 天文十七年の本奥書のある真福寺蔵「覚鑿」に「肥前国大村郡藤津庄伊佐平次兼元息也」、「和漢合運」嘉保二年条に「覚鑿生肥前、平将門末孫也」とある(『全集第一』)。
- (6) 大須文庫蔵『東寺長者并高野檢校次第附伝法院座主次第』(国文学研究資料館の電子公開による)
- (7) 真福寺蔵『付法相承血脉鈔』上「平氏、鎮西人也」(『興教大師伝記史料全集 第二 史料』(以下『全集第二』と略))
- (8) 『密教伝来三国祖師血脉鈔』「伝法院学頭」「融源」(『全集第二』)
- (9) 『中世東国武士団の研究』第四部第一章「鎮西における平氏系武士団の系譜的考察」(平成六年十二月、初出平成三年。以下、野口氏論と略)
- (10) 大日本古記録による。
- (11) 新訂増補国史大系による。
- (12) 内閣文庫本による。小宮山昌秀編『常陸三家譜』・大高織右衛門蔵『常陸大掾譜』も同(共に東大史料編纂所蔵謄写本)。
- (13) 京都大学附属図書館蔵天正十一年写本による。『諸家系図纂』「坂東

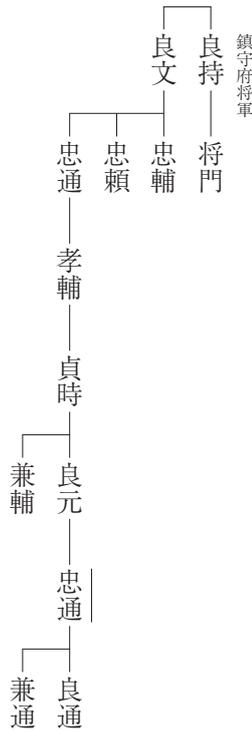
諸流綱要」もほぼ同。新訂増補国史大系の脇坂本は、傍線を「三守流」とするのみ(国立歴史民俗博物館広橋本・天理図書館吉田文庫本同。何れも紙焼写真)。谷森本は「水漏大夫」が無く、「従五下」の右に「平大夫」とある(紙焼写真)。

- (14) 『妙本寺文書』「平家系図」(『千葉県の歴史 資料編 中世三』所収。以下、妙本寺本と略)・『中条文書』「桓武平氏諸流系図」(山形大学附属図書館蔵。紙焼写真による。以下、中条本と略)・『諸家系図纂』「芹沢」(以下、「芹沢」と略)・『大掾商 石川文書』所収「常陸国吉田郡恒富主石河系図」(東大史料編纂所蔵謄写本による。以下、「石河」と略)・小田部助左衛門蔵『平姓 真壁家系』(真壁長幹のみ。東大史料編纂所蔵謄写本による。以下、「真壁」)。
- (15) 『吾妻鏡』文治五年八月十二日条(新訂増補国史大系による)。
- (16) 『吾妻鏡』建久三年八月九日条・『源平闘諍録』五「佐竹太郎忠義被生取梶原事」(『内閣文庫所蔵史籍叢刊 古代中世篇 源平闘諍録・将門記抜書・陸奥話記』)。
- (17) 山口隼正氏「入来院家所蔵平氏系図について(上)」(『長崎大学教育学部社会科学論叢』六十〔平成十四年三月〕)
- (18) 「伊佐太郎」(建仁三年十月二十六日条)・「伊佐兵衛尉」(安貞二年七月二十三日条)・「伊佐右衛門尉」(嘉禎三年三月八日条・仁治元年八月二日条)・「伊佐四郎藏人」(暦仁元年二月十七日条)。
- (19) 『皇代曆』承久三年六月七日条(京都大学総合博物館蔵勸修寺本)。
- (20) 拙稿「伊達氏始祖愚考」(『米沢史学』三十、平成二十六年十月)参照のこと。
- (21) 「多気五郎」は貞幹の脇書か。
- (22) 片尾は常陸の方穂荘か。『吾妻鏡』建久元年十一月七日条に「片穂平五」が頼朝入京の随兵に見える。また『黄梅院文書』「道超(二階堂行種)書状」(貞治二年五月)に、相模国鎌倉郡に所領を有した「片穂

兵庫允」が見える（『神奈川県史 資料編三 古代・中世（三上）』）。

(23) 『覺鑊の研究』第一章「覺鑊の生い立ち」（昭和五十年二月）、以下、櫛田氏論とする。

(24) 『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ十』の翻刻による。同文書には三種の系図が伝来する為（『同前』解題）、これを甲本とする。『同』三九の「平姓指宿氏系図」（以下、乙本）は、甲本と比較して、北条氏、正盛、坂東平氏の掲載人物が少ないが、薩摩平氏部は甲本に同じ。『千竈文書』二四「平氏系図」（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ六』）は、



と、一部相違（傍線）があるが、『指宿』甲・乙本の薩摩平氏系図歴代に同じ。

(25) 架蔵本による。

(26) 拙稿『桓武平氏正盛流系図補輯之初稿』（『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四十三、平成二十八年三月）参照。

(27) 尊経閣善本影印集成による。

(28) 更には安和の変で越後に流罪された、『日本紀略』安和二年（九六九）四月三日・十一月八日条（新訂増補国史大系）の「平貞時（節）」を同人に充てる。

(29) 仁礼啓三氏蔵『別府系図』では「字伊作平二」「流人」の脇書がある（加世田不二男氏『加世田系図並びに文書』の翻刻による）。

(30) 『伊作島津文書』『薩摩遺作庄并日置郷下司系図』（大日本古文書『島

津家文書』五三九）

(31) 『同』八月六日条にも見える。また季基と兼輔の親子は『長谷場文書』七「僧智恵愁状案」（建暦三年四月）にも見える（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ五』）。

(32) 『福田文書』三「大宰府守護所下文写」（文治二年）（外山幹夫氏『中世九州社会史の研究』所収（昭和六十一年四月））。呆犬齋文庫蔵『平姓熊野氏系』一卷（近世中期写）では、

平兼盛 隈平三 治承四年手帳老手両村地頭職補任

とあるのが最初で、それ以前の系譜部はない。

(33) 『八幡宇佐宮御神領大鏡』に「伊佐早村」（大分県史料 二二四）所収）とある。『大河文書』「鎮西下知状」に「伊佐早三郎通澄」（鎌倉遺文）二七五三七、元応二年八月）、『博多日記裏書』に彼杵庄莊官として「伊佐早十郎持通」（国会図書館蔵写本『正慶乱離志』）が見える。

(34) 前掲『朝野群載』卷二十「大宰府言上撃取刀伊国賊徒状解」・『小右記』寛仁三年四月二十五日条。『宇治拾遺物語』卷十二「宗行郎等射虎事」に武者の壹岐守宗行が見えるが、同人か（新訂増補国史大系）。猶、『大伝法院本願聖人御伝』（『全集第一』）がこれを「柏原ノ天皇ノ苗裔太宰少式純朝ノ末」として、純友の事とする説は当然取らない。

(35) 『山門文書』二六「大隅・薩摩国古城主来由記」では「谷山五郎資忠・薩摩太郎忠友」に「伊作平次貞時」とある。但し同書の他箇所（川辺平太道綱）・「穎娃五郎忠長」・「阿多四郎忠景」・「上野太郎忠将」・「知覽院忠世」・「穎娃三郎忠長」・「山門次郎秀忠」では「伊佐」とする（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ六』所収）。

(36) 『河辺町郷土誌』（昭和二十三年）の翻刻。但し翻刻の方針は不明。

(37) 前掲『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ十』解題「指宿文書」参照。

(38) 『諸家系図文書』一所収（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 伊地知季

- 安著作集』三、以下、『指宿』丙本とする。『備忘抄』所引「宇多能登入道訴書」の「華木彦兵衛本」系図に近い（『鹿兒島県史料集』十五）。
- (39) 別府正氏蔵『別府氏系図』（前掲加世田不二男氏著の翻刻による）。「長善兵衛系図」・「須田利兵衛本系図」（『備忘抄』）も同じ。猶、「中島仲左衛門本」は伊佐平次を「頼将」とし、系図も異なる（『同前』）。
- (40) 『諸家系図文書』四所収（『鹿兒島県史料』旧記雑録拾遺 伊地知季安著作集』三）。
- (41) 続群書類従『尊卑分脈脱漏 平氏』に収録され、桓武平氏は系線で一括させられてゐる。猶、そこでは良持と貞時の間に「某」を挟み、波線をその脇書とするが、誤解であらう。
- (42) 『諸家系図纂』巻十一「坂東諸流綱要」・巻二十七の平氏系図と『尊卑』との関係は別に考察する。
- (43) 脇坂本・谷森本・広橋本・吉田本には波線がない（谷森本に「良村」とあるのは訂正か）。『尊卑』に近い京都大学附属図書館菊亭文庫蔵『系図略』（近世写本。東大史料編纂所蔵徳大寺本も同）・『新板大系図』二十三「平氏」の甲系図（二種掲載される為、掲載順に甲・乙とする。内閣文庫蔵本の電子公開による）も『尊卑』に同。同系の京都府立京都学・歴史館蔵東坊城家旧蔵『系図』では、波線部の内、「○」を残す（『京都府立総合資料館目録』に「新編纂図本朝尊卑分脈系譜雑要集」三冊（和九三〇―四）とある本の一冊。電子公開）。同じく『諸家系図纂』巻十一「桓武平氏系図」（続群書類従巻一三八「桓武平氏系図」が同）では、「下総介」がなく、「新大納言鎮守府將軍有子孫」とし、同じく同系の西道智刊『諸家大系図』四では良持を掲出しない（内閣文庫蔵本の電子公開）。
- (44) 同系統の書陵部蔵壬生本『源氏諸流系図』（紙焼写真）・京都大学附属図書館蔵平松本『平松家系図』丙本（請求記号2―ヒ―3。同名の書が三点ある為、丙本とする。同館の電子公開による）も同。
- (45) 『将門記』（『将門略記』・楊守敬本「良持」、真福寺本「良茂」（『平将門資料集 付藤原純友資料』）・『今昔物語集』巻二十五「平将門發謀反被天誅語第一」（日本古典文学大系）・『源平闘諍録』・徳嶋本『千葉系図』（千葉市立郷土博物館『研究紀要』七（平成十三年三月）・野津本「北条系図」（田中稔氏「史料紹介 野津本『北条系図、大友系図』」（『国立歴史民俗博物館研究報告』五、昭和六十年三月）等の、室町時代以前成立の文献に良持とする。
- (46) 中条本・妙本寺本・『丹後松田系図』（榎原雅治氏「新出「丹後松田系図」および松田氏の検討」（『東京大学史料編纂所研究紀要』四、平成六年三月）・菊亭本『系図略』（徳大寺本同）・『諸家系図纂』巻十一「桓武平氏系図」・『諸家大系図』四・『新板大系図』二十三甲系図。
- (47) 『類聚符宣抄』巻七所収の「太政官符」（寛弘三年三月）。新訂増補国史大系による。
- (48) 五味克夫氏『南九州御家人の系譜と所領支配』同第四章「薩摩国御家人鹿兒島郡司について」（平成二十九年四月刊。初出、昭和三十七年）
- (49) 『指宿』甲本では、莫祢氏を貞時の子孫とする（『莫祢氏代々記』に近いが、貞時を貞通の子とする（『川内市史古文书編纂』）。一方『備忘抄』「長善兵衛系図」も貞時子孫で「成」を通字とする莫祢氏系図であるが、『指宿』甲本と世系・族人が一致しない）。「薩摩国図田帳写」（建久八年六月）の莫祢院の院司に「成光」（大日本古文书「島津家文書」一六四）、「国分文書」「国分友貞申状写」（元亨三年十一月）に、「莫祢郡司成貞」（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ六』二四）、「島津家文書」五二四「島津道意合手負注文」（建武四年八月）に「莫祢次郎成時」とあり、片諱との一致からして族人であらう。莫祢郡司は鎌倉初期より確認出来（『長谷場文書』七八「内裏大番役支配注文案」（建久八年十二月、『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ五』による）。猶、そこに「伊作平四郎」が見える。また『寺尾文書』一一「鎮西御教書」（嘉暦二年閏九月）に「莫

祢郡司」とある（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ六』）。

(50) 『真言宗全書』三十九所収。善通寺宝物館蔵本（国文学研究資料館の電子公開）・仁和寺蔵『真言宗伝法灌頂師資相承略抄』（『全集第二』）同。

(51) 天曆元年閏七月二十四日条（大日本古記録）。

(52) 市立米沢図書館の刊本による。

(53) 高橋昌明氏『増補改訂 清盛以前 伊勢平氏の興隆』第一章「維衡と致経」（平成二十三年十二月）では致行を公雅流の「致」を片諱とする一族の可能性を指摘する。但し前掲妙本寺本や、『尊卑』・中条本・『古系図集』には見えない。府官には同様、公雅流には見えない人物で、為平親王給で永観二年（九八四）、大宰権少監に任じられた平致忠があるが（『大間成文抄』一「臨時給」（吉田早苗氏校訂本による）。野口氏論参照）、こちらは致行の一族と見てよいだらう。

(54) 『鹿兒島県史』第一巻第三篇第八章「島津庄の起源とその発達」（昭和十四年四月）・郡山良光氏「寄郡制成立の社会的背景―島津莊薩摩方の場合―」（『鹿兒島短期大学研究紀要』一、昭和四十三年三月）

(55) その孫の塩田太郎光澄は『島津家文書』一六四「薩摩国図田帳写」に見える。

(56) 『鮫島氏古系図』（『鹿兒島県史料 旧記雑録後編六・附録一』二二九九）には、鮫島四郎宗家の女子として、

伊作美澄妻

女——有澄

と、系図に一致する記事がある。

(57) 『島津家文書』五四一「薩摩伊作庄与阿多北方境相論文書案」（元応元年九月）

(58) 『島津家他家文書』（建長七年十二月、『鎌倉遺文』七九四九）

(59) 『島津家文書』一一六五「平弘純起請文案」（建治三年七月）

(60) 『深江文書』「有間朝澄讓状案」（宝治元年六月、『佐賀県史料集成』

四「深江文書」一）

(61) 『福田文書』三「大宰府守護所下文写」（文治二年）

(62) 『新田神社文書』「関東下知状案」（宝治元年十月）（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ十』所収）

(63) 太田亮氏『姓氏家系大辞典』「矢上」三項。『福田文書』九六「彼杵庄南方一揆連判状断簡写」（正平十八年八月）の「平重純」に「長崎矢上ノ八郎」と注記があり、平姓と分かる。薩摩では鹿兒島郡司職に就いた『新田神社文書』二五「新田宮執印并五大院主職文書案」の「矢上三郎盛澄」（貞永元年閏九月）や『比志島文書』一一〇「鎮西御教諸」に「鹿嶋郡司貞澄」（正中二年十月）・『同』一八三「沙弥誓念書状」に「矢上左衛門五郎高澄」（『鹿兒島県史料 旧記雑録拾遺 諸氏系譜三』）と、「澄」を片諱としてゐる。

(64) 外山幹夫氏『中世九州社会史の研究』第一部第一章「肥前大村・長崎氏の出自と発展」（昭和六十一年四月。初出、昭和五十六年）参照。

(65) 野口実氏「薩摩と肥前」（『鹿兒島中世史研究会報』五十、平成七年七月）に、海上交通を介した両地の結び付きに就いて指摘がある。

(66) 重松明久氏校注訳『八幡宇佐宮御託宣集』の翻刻による。

(67) 拙稿「平将軍貞盛の将門討伐譚形成の前提について」（『国語国文』八十八ノ一、平成三十一年一月）参照のこと。

(68) 「純友追討記」（『扶桑略記』天慶三年十一月二十一日条所引〔新訂増補国史大系〕）

(69) 『石清水賀茂社御幸部類記』所引「少納言橘敏通記」（石田実洋氏「京都大学文学部所蔵『山槐記』永万元年六月記紙背の記録類について」〔『古文書研究』六十七、平成二十一年十月〕）・「純友追討記」・『本朝世紀』天慶四年十一月五日条・『師守記』貞和三年十二月十七日条所引「天下兵革時被行御祈禱例」（史料纂集）・『今昔物語集』卷二十五「藤原純友依海賊被誅語」

(70) 『平将門資料集、付藤原純友史料集』参照。

(71) 刀伊入寇の際、奮戦した大蔵種材が春実の子孫である事は、『大鏡』  
四「中納言隆家」(日本古典文学大系)に記される。